スーパー定期預金「ひょうしん冬の定期預金２０２６」規定

１．預入れ

（１）この預金への預入れは「個人」のお客様に限ります（個人事業者のお客様も含みます）。

（２）預入期間は１年に限定し、自動継続のスーパー定期〈自由金利型定期預金（M型）〉として取扱います。

２．継続後の利率

この預金の自動継続後の適用利率は、満期日におけるスーパー定期それぞれの期間の店頭表示利率にて自動継続いたします。

３．利　息

（１）利息は預入日（継続の場合はその継続日）から満期日の前日までの日数および証書・通帳記載の利率（継続後の預金については上記２の利率）によって計算して満期日に支払います。

（２）当金庫がやむをえないものと認めて、この預金を満期日前に解約する場合には、その利息は、預入日から解約日の前日までの日数について次のとおり計算して、この預金とともに支払います。

【満期日前の解約の場合】

預入期間	解約利率
６ヵ月未満	解約日における普通預金利率
１年未満	約定利率×５０％

なお、本規定に定めのない事項については、預金規定集〈共通規定〉〈総合口座規定〉および〈自由金利型定期預金（M型）規定〉により取扱います。

2026. 11

兵庫信用金庫